

## \*\*\*お知らせ\*\*\*

## 令和3年5月末日までの講習について

先に政府が発表した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を受け、当協会で予定している5月末日までの講習について、下記のとおり対応することにいたしました。

受講を予定していた皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

※受講申込み済の方には、当協会から直接連絡させていただきます。

講習日	講習名	今後の対応等	主催団体
5/19	丸のこ安全教育	8月下旬へ開催延期 ※受講取消の場合、講習料全額返金	旭川地方労働基準協会
5/21～23	小型移動式クレーン技能講習	予定通り開催	(公社)北海道労働基準協会連合会
5/25～26	職長教育	会場変更 ※ときわ市民ホール→道北経済センター	旭川地方労働基準協会
5/28	刈払機安全衛生教育	予定通り開催	林業業労災防止協会旭川分会
5/29～30	5トン未満クレーン特別教育	予定通り開催	旭川地方労働基準協会

※ご不明な点につきましては、旭川地方労働基準協会（0166-22-8621）へお問い合わせ下さい。